

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	高松港係留施設改良等技術検討業務
業 務 概 要	本業務は、高松港既存係留施設について、新たな係留船舶に対応した係留施設改良並びに既存施設の耐震照査及び必要な対策に関する技術検討の実施について、専門技術者に意見聴取を行い、技術的妥当性の検証を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所長 亀岡 知弘 香川県高松市朝日新町1番30号 高松港湾合同庁舎 3階
契 約 年 月 日	令和5年3月23日
契 約 業 者 名	一般財団法人沿岸技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋一丁目14番2号
契 約 金 額	19,580,000円 (税込み)
予 定 価 格	19,690,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、プロポーザル方式により特定した上記の業者と、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。
業 務 場 所	---
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和5年3月23日
履 行 期 間 (至)	令和5年10月30日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。